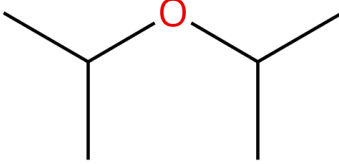


# 化学物質管理のための濃度基準値及び測定方法

No.2024\_108-20-3

物質名 (CAS)	イソプロピルエーテル (108-20-3)			
濃度基準値	八時間濃度基準値	250 ppm	短時間濃度基準値	500 ppm
物性等	分子量	102.17	構造式 	
	融点	-60°C		
	沸点	69°C		
	密度	0.72 g/cm <sup>3</sup> (25°C)		
	飽和蒸気圧	19821 Pa (25°C)		
	飽和蒸気圧濃度	195618 ppm		
	飽和蒸気圧濃度/濃度基準値	782		

SciFinder®

## 測定方法の一例

以下に示す測定方法は、文献調査等を基に作成された一例であり、利用に当たっては、使用者が事前に確認を行う必要がある。

測定方法	
固体捕集方法ーガスクロマトグラフ分析方法	
文献情報	
タイトル	ISOPROPYL ETHER, Methods No.1618
著者	NIOSH
資料名	NIOSH Manual of Analytical Methods (NMAM), Fourth Edition
巻, 頁 (出版年)	Issue 2, 2003
備考	-
捕集	
サンプラー	ヤシ殻活性炭管 (100/50 mg)
捕集流量	0.01~0.05 L/min
捕集時間	-
採気量	0.1L~ 3 L
分析	
前処理方法	抽出/脱着溶媒：二硫化炭素 1 mL 操作：30 min静置(時々混和)
分析方法	装置：ガスクロマトグラフ-水素炎イオン化検出器 (GC-FID) カラム：キャピラリーカラム (シリカ 100%ジメチルポリシロキサン配合), 30m×0.32mm ID, 3 µm

評価		
測定範囲	評価基準	1. 測定範囲が濃度基準値の1/10から2倍の範囲をカバーすること。
	採気量	1 L
	濃度範囲	0.48～156 ppm
	評価結果	測定範囲が濃度基準値の0.1倍から0.62倍の範囲をカバーしている。高濃度では試料を希釈する。
抽出/脱着率 又は添加回収率	評価基準	1. 濃度基準値の1/10の濃度で捕集剤からの脱着率や添加回収率が75%より良好であること。
	濃度	0.16～5.2 ppm
	抽出/脱着率又は回収率	97.1～103 %
	評価結果	濃度基準値の0.02倍の濃度での脱着率や添加回収率が75%より良好である。
保存安定性	評価基準	1. 濃度基準値の1/10から2倍において、捕集試料の冷蔵時の保存安定性が90%を超えること、または溶液試料としてその値を確保できることが推測されること。
	濃度	5.2 ppm
	保存条件	5 °C
	保存日数	30 日
	保存率	94.8 %
評価結果	濃度基準値の0.02倍において、捕集試料の冷蔵時の保存安定性が90%を超えている。捕集後速やかに測定すること。	
破過	評価基準	1. 濃度基準値の2倍の濃度で破過なく測定できる条件があること。
	濃度	1019 ppm
	採気量	5.2 L
	破過の有無	無（5%破過点の記載あり）
	評価結果	濃度基準値の4.1倍の濃度で破過しない条件が示されており、同じ条件であれば2倍の濃度でも破過しないと評価できる。
備考	—	
測定上の注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イソプロピルエーテルや使用する試薬についてラベルやSDSを最初に確認し、作業のリスクに応じてドラフト、適切な保護具の使用等のばく露低減対策を講じる。</li> <li>・二硫化炭素は皮膚等障害化学物質であるため、作業手順に応じて適切な化学防護手袋を着用する。</li> </ul>	

その他の測定法

—